

2024年度事業報告について

2024年度は医療・介護・障害の三者の同時報酬改正で始まりました。生活介護の「時間払い」制度の導入、就労継続支援B型の平均工賃の計算方式の見直しなど成果主義の影響が打ち出されました。その結果、事務も複雑化し、レクリエーションや文化行事には制限が加えられるようになりました。それに従い様々な問題が生れてきました。

2024年度の事業計画では三つの基本的な柱をあげています。一つは、利用者の要求を大切にしてその実現に向けて取り組むこと。また、財源確保のために利用者数の拡大、就労B型の製品販売を拡大すること。さらに、人権意識を身につけ、専門性をもった職場集団づくりを目指し、施設の運営にも自覚をもつこと。

なお各役員には、毎月事業報告を送付しています。

I 利用者の動向について

昨年度は利用者の減少がみられました。なかま共同作業所にはないサービスを利用して他の事業所を利用する傾向があります。新規の事業所を利用したり、ショートステイ、グループホーム利用など入所型への希望がみられます。

利用者のニーズをみると、なかま共同作業所だけのサービスの対応だけでは限界があり、利用者やご家族の方々からも今後、入所サービス、入浴サービス、リハビリなどの要求のためのサービスの拡充が求められてゆくと思われまます。

II 職員の動向について

2024年度には重要な職員が退職したことで作業所の運営にも大きく支障が生じました。二人の主任体制をとり、細かなサービスが提供できるように心がけてきました。

9月には副施設長を採用し、退職にともなう事務の引継ぎの任にあたってもらいました。また、多機能型から単独分離の方向性を打ち出し、利用者にとって質の高いサービスの提供を目指すこととします。

なお生活介護と就労継続支援B型の分離問題では行政の説明が不十分なこともあり混乱もありましたが、現在外部に就労継続B型を移転するための物件を探している所です。できるだけ早い時期に分離できるように努力します。

III 職員の質の向上に向けて

2024年度には利用者・家族と職員の間には十分な信頼関係が結べない出来事もあり、対応の仕方に大きな課題を残しました。早期発見、早期解決をはかることを心がけたいと思います。個別支援計画は利用者のニーズに注目し、その実現に向けて支援する計画を年に2回行い、モニタリングをして目標を振り返っています。声かけを充分にしてコミュニケーションをはかり、観察、情報の収集につとめ利用者や支援員に信頼関係を築いてゆきたい

と思います。

研修に対しては虐待防止・権利擁護などのセミナーに職員を積極的に受講させています。また2024年度の新しい試みとして介護労働安定センターより派遣された講師による研修を行い、職員の質を高めるための講座を開いております。昨年度には「組織人としての基本姿勢」の題目で、職員の意識向上を図りました。

また第3回理事会で提起された職員への個別面談を実施しました。「他の事業所を見学したい」「資格がとりたい」などの意見も出されました。出来ることは実現してゆきたいと思います。また職員が働く環境については全体的に好意的で、休みが取りやすいとの意見が多くみられました。

IV きょうされん・後援会の関係について

開設以来きょうされんと協力し合い障害者の権利向上に努めてきましたが、署名活動の意義について学習会を開いたり、全国の行動に呼応して街頭で国会請願署名・募金活動を行いました。愛媛県支部主催の二十歳を祝う会などに参加した利用者からは、楽しかったと言う感想も出されていきました。後援会の会員のみなさんにはなかま市への物品販売などにも協力をいただき、これからもなかま共同作業所の特色のある活動を続けてゆきたいと思います。

V 就労継続支援B型の工賃について

就労B型は例年のように、利用者と一緒に文化祭など地域の行事にも出掛け、売り上げに貢献しました。また製菓の売り場の場所も新たに確保しました。毎月のなかま市も、収入増の貴重なイベントになっています。また2024度には、愛媛の森林基金からの木工製品の発注があり、就労Bの売り上げを大きく伸ばすことができました。

他の就労Bの部門では、発注元の会社からの注文が少なくなっています。しかし新たにみかん袋の作業を請けてやっています。利用者の能力に応じた就労を取り入れてゆきたいと思います。

VI グループホームの建設に関して

グループホームの建設に関しては土地改良区にも出かけ、物件の紹介を何件か受けました。しかし条件に見合うものが見つからず土地購入には至っていません。また国庫補助の申請は単年度に赤字があれば3年間は申請できないということがわかり、2028年度に申請するということになりました。これから3年間赤字を決して出さないようにしたいと思います。

VII 地域交流について

地域交流として、子ども神輿が来所して利用者のみなさんが神輿に触れて大変喜んでお

られました。また北中の生徒さんが3名職場体験に見えられて、仕事の実際や利用者と触れ合う機会が持てました。また和気小学校の生徒さんたちも、総合学習の時間として利用者たちと交流を行いました。今後もこういう機会は地域交流の場として継続してゆきたいと思っています。

VIII施設の経営について

・2024年度は残念ながら財政上は厳しいものになりました。支出には正職員の基本給の賃上げや最賃法に基づきパートの賃上げを行いました。また建物の修繕費、備品の購入などがあげられます。

・介護給付を増やすためには、利用者の出勤率（毎日来れる利用者）を増やすこと、開所日を増やすことなどが考えられます。感染予防で臨時休所もありましたが、余程のことがない限りカレンダー通りにして運営してゆきます。例年盆休み（8.13～15）をとっておりましたが、職員は有給休暇で利用するようにします。一日でも多く出席日を確保したいと思っています。

IXその他

1.建物・設備の老朽化対策について

建物も20年以上経過しているので、雨漏りの改修工事や厨房・トイレのタイル取替工事の必要が出ています。将来を見据えてLEDを設置しました。タイル張替えなどは費用もかかり、相見積もりをとりながら検討中です。利用者の生活に不便がないように即対応してゆきます。

2.利用者や職員の健康に関して

利用者・職員にはインフルエンザ予防接種や中予診療所による利用者の健康診断を実施しています。これからも利用者や職員の健康には充分に気をつけて努力してゆきたいと思っています。

まとめ

今後重度化や高齢化を背景に、生活介護と就労継続支援B型のそれぞれのサービスの特徴が明確化されるようになります。なかま共同作業所の存在意義を考えるならば、設立時の出発点に立ち返って、運営に支障がない限りどんな人でも受け入れると言う精神を思い起こす必要が求められています。能力に応じて、安心して就労に打ち込める環境や楽しく仲間と過ごしたいという要求を大切にしたいと思っています。

昨年度だけでも障害者福祉サービスをめぐって福祉事情が大きく変わって来ています。法人としては、経営感覚をしっかりとるよう職場集団をつくり、それぞれが役目を持ち、協力しあって、現状と課題を明確にして施設運営にあたってゆきたいと思っています。